

原 著

不登校生徒の教育相談経過における対象者の言明と
相談担当者の機能について

大 石 幸 二

本研究は、完全不登校状態を示していた1名の高等学校男子生徒を対象として、対象者本人に対する行動介入、家族に対する相談、学校に対するコンサルテーションといった環境介入について述べている。初回面接に続いて選択決定機会の提供、交換記録帳の導入を順次実施した結果、①予約（来談）時刻を早めることと日常生活リズムの改善、②面接場面への動機づけの促進と自発的な話題の増加、③家族との会話機会の増加と身体症状の緩和といった結果がもたらされた。対象者がコミュニケーションを含む社会技能の課題を抱えていたこと、他者への依存性が強く自律的な態度を示す機会が少なかったことから行動介入および環境介入を計画したことが奏功していた。以上の結果について、相談担当者のコミュニケーション行動について考察を加え、コンサルテーションを含む教育相談活動における相談担当者の役割と機能についての検討を継続課題とすることが必要であると指摘した。

キー・ワード：不登校 言明 自律性 機能 コンサルテーション

1. はじめに

幼児期より他者と「かかわる」ことが苦手で、相互作用を育み発展させる経験が不足しがちな子ども（不登校状態を示す児童・生徒を含む：以下、「対象者」とする）は、その生育歴、発達経過のなかで対人不適応や集団不適応など（以下、「社会不適応」）を経験することがある。このような「社会不適応」が教育相談の場面で問題となるのは、(1)現在の生活場面で他者との「かかわり」が嫌悪事態となり、逃避・回避行動を身につけやすくなること（Kearney & Silverman, 1990⁹⁾）、(2)思春期・青年期を経て成人期に達した後の将来の生活場面で不適応感や抑うつ感、有能感の欠如を示すこと（Cowen, Pederson, Babigian, Izzo, & Trost, 1973⁴⁾）、さらには (3)実生活で機能する社会技能が絶対

的に不足し、「社会不適応」を増幅する可能性があること（Coie, Lochman, Terry, & Hyman, 1992³⁾）などを理由とする。

発達経過のなかで社会技能の獲得が狭い範囲に留まると、他者との「かかわり」を阻害し、相互作用を開始したり維持する経験が不足するので、「社会不適応」を示す対象者の社会技能の促進は、行動介入の決定的な要素のひとつとなる。たとえば、井森（1997⁵⁾）も、仲間から受け容れられたり仲間との「かかわり」を保ち発展させるために、多様な社会技能の獲得を対象者に求める必要性に言及している。

しかしながら、家庭基盤が脆弱で家族機能が不全を来たしており、学校をはじめとする社会関係も複雑化している現在、「社会不適応」の背景要因は多岐にわたり輻輳している。まして、他者と「かかわる」ことが強化事態とならず、逃避・回避行動を示す対象者に、社会技能を促

進するだけでは問題解決に到達し得ない事例も少なくない筈である。したがって、家庭や学校場面において十分に機能する社会技能の同定と同時に、対象者の既有技能に目をつけ、積極的にその機能化をはかる環境介入も併用しなければ、問題解決は困難であろう。ゆえに、教育相談担当者の果たす役割（機能）は、対象者の行動介入の面のみならず、対象者の（既有）社会技能が機能するよう積極的に環境変更を求める介入の面にも向けられる必要がある。むしろ、教育相談担当者が、人的環境としてどのような効果を持ち得るかは重要であり、対象者の社会技能の範囲を少しでも拡大する契機を与える働きかけが求められる。したがって、教育相談担当者が面接場面でどのような応答を行い、どのような機能を果たしたかを推定することは検討事項のひとつとなる。

ところで、「社会不適応」の改善における臨床介入について先行研究をみると、園田（1980⁹¹）や小林（1980⁹²）は、比較的早い時期から環境変更を求める介入を試みていることが分かる。たとえば、園田（1980⁹¹）は、「専門治療者と患者」という枠組み（professional support）を重視しながら不登校（登校拒否）治療に関するアプローチを提案した。但し、(1)親が社会通念を認識していること、(2)親が適切な対処を一貫させ徹底した態度を継続すること、(3)対象者の自律的な態度の涵養を家族全員が心がけることを前提条件としたアプローチであるために、適用可能な事例は限定されると思われる。また、対象者の自律性の指標や家族がこのような態度・行動を身につけ、維持していくための環境条件についてまでは言及しておらず、親への直接的な教示によりこれを達成しようとしている点が特徴である。この種の直接的な教示により環境変更を求める介入手法はその後、安東（1991¹¹）や小林（1994⁷）にも引き継がれている。安東（1991¹¹）は、家族や関係者に対して治療手続きを説明し、指導・助言を試みている。そして、小林（1994⁷）は、親が治療に習熟する必要性に言及している。

いっぽう、小林（1980⁹²）は、(1)単純な症状除去法や(2)断行反応法に加えて、(3)総合的アプローチを提案した。この総合的アプローチは、1)問題解決（登校）を患者自身を含め、親・教師、そして専門治療者の協働で進めること、2)不登校状態の機能を分析すること、3)行動介入および環境介入を多面的・段階的に進めることを特徴としている。小林（1980⁹²）が提案したアプローチは、患者との行動契約や患者の自己主張および自発的な発言に着目し、これを（治療という枠組みのなかで）促進しようとした点で、新しい方略であり、今でいう社会技能訓練の側面を含んでいた。但し、環境の変更を求める介入手法は、専門治療者のイニシアチブで進められている点に、「専門治療者と患者」という伝統的な枠組みが残遺していた。また、家庭や学校など関係者との協働のために連絡（liaison）を行っているが、その際に専門治療者がもたらした影響については分析が加えられていなかった。

そこで、本研究では、不登校状態を示した高等学校生徒の教育相談活動を通じて、対象者の（既のないし潜在的）社会技能を家庭や学校で機能化するために試みた一連の介入手続きについて述べ、もたらされた効果から、(1)対象者の言明と対象者の行動変化の関連、(2)とくに(1)で生じた変化に対して、教育相談担当者の果たした機能（もたらした影響）の一端について考察を加えることを目的とする。

2. 方法

(1)対象者：教育相談（以下、「相談」と略す）開始時、満17歳の公立高等学校男子生徒。対象者にはきょうだいはなく、核家族で生活していた。全般的に主張性に乏しく、交友関係が狭隘だった。（なお、本対象者の相談活動は数年前に終結した。また、本研究の公表にあたり、相談担当者の機能の検討を主たる目的とすることにおいて、事前同意を得た。）

(2)家族の主訴：「不登校」を主訴として相談申込を受けた。相談申込者は、対象者の父親で

あり、両親とも教育熱心で、母親は対象者に過干渉であった。受理面接時の対象者の生活実態に関する報告は、1)日常生活リズムの崩壊（昼夜逆転の生活）、2)自室への閉じこもり、3)家族との会話の途絶などが顕著な特徴であり、母親も1)から3)までを問題視していた。このことから、相談担当者は、両親の注意の向く前記1)から3)までを行動として立て直し、生活実態に変化を生じさせる「かかわり」をもつことを家族との協働における作業課題とした。

(3)学校関係者の主訴：担任教師、養護教諭、生徒指導部担当者は、1)「不登校」状態とともに、2)学業的な有能感の保持および3)対人関係（交友関係）の拡大を課題と考えていた。けれども、対象者に対する①連絡や②接触、そして③家族を含めた相談の努力は奏功せず、継続的な「不登校」状態が半年にも及んでいた。このことから、相談担当者は、対象者（一部家族）に対する学校関係者の行動介入1)、2)、3)を成功させるための協議をもち、対象者の学校適応（少なくとも登校、学業、交友関係にわたる適応）をはかるための協働体制の確立（受け皿の準備）を作業課題とした。また、担任教師のみならず養護教諭および生徒指導部担当者も、学校内における「機能的」な人的資源と位置づけた。

(4)対象者本人の主訴：当該高等学校進学後間もなく行われた学力考査で不振な成績を修めて以来、1)時折激しい偏頭痛に見舞われることがあった。また、2)通学電車のなかで体温の調節が利かなくなり冬場でも汗だくになってしまったことが度々であったという。いずれも医学的に異状所見を認めなかったことから、とくに相談することもなく経過していた。これら身体症状は、学業が手につかないことや授業に集中できないことを助長し、交友関係も狭溢で話題が合わないことから、他者との「かかわり」が億劫であると訴えた。したがって、対象者にとって登校することで得る利得がなくなり、具体的な行動目標が立てられなくなった時点を境に日常生活リズムが崩壊し、「不登校」状態を

示すに至ったと考えられた。また、1)や2)の身体症状は、対象者が困難や不安を感じる授業中（とくに復習や予習など家庭学習がままならなかった日の翌日）に顕在化していた。したがって、そのような困難や不安のない場面での活動経験の蓄積とこれら困難や不安にどう対処するかという対象者なりの方略を獲得することで、この身体症状は緩和されるものと考えた。

(5)初回面接に向けての準備と教育相談体制：既述のように、相談申込者は対象者の父親であり、対象者本人ではなかったことから、まず「(対象者の)主訴解消に向けて、何か一緒に取り組めそうなことがあれば、手を貸すことや相談にのることができる。」という相談担当者の立場を、父親の口から伝えてもらった。その上で、「何か面接をする必要が(対象者の側に)在るようであれば、相談担当者に対象者本人が電話で連絡をする。」という主訴開拓を含む相談開始の設定とした。なお、初回面接の時間と場所(何時に何処で面接を行うか)については、対象者本人が選定して相談担当者への連絡時に提案するというかたちをとった。また、家族(父親)が自分たちの役割として当面できることのみならず「学校関係者に連絡をとり、努めて接触をもつこと。」が挙げられたので、連絡や接触の継続を依頼した。また、「何か特別なことがない限り、相談担当者の方から家族に連絡・指示をすることはないので、必要があればいつでも相談担当者に問い合わせをしてほしい。」との旨を伝えた。すなわち、初回面接に向けての準備の段階で、相談担当者のイニシアチブや直接的な指示により教育相談体制を構築するのではなく、対象者と家族、そして学校関係者の選択決定を促し協働体制の確立をはかり、対象者を含む関係者の行動結果にフィードバックを与えるよう振る舞うことを当初の基本方針とした。

(6)教育相談期間と場面：初回面接終了後、原則として週1回(約1時間)の相談を、3か月間計11回(対象者との面接を9回、父親との相談を2回)にわたり実施した。相談は、すべて対象者ないし父親が相談担当者の元を訪れるかた

ちで行い、円卓1台と椅子2脚以外の物理的な環境設定については対象者の提案に従い相談活動を展開した。

(7)学校に対するコンサルテーション：父親との相談のなかで「学校関係者から申し入れがあり、学校関係者と相談担当者との間で連絡をとり、接触をもってほしい。」という申し出があり、父親を「橋渡し役」として、登校維持を目指した学校コンサルテーションを計3回にわたり実施した。本コンサルテーションは、学校関係者が相談担当者を訪ねるかたちのものと相談担当者が当該高等学校に出向くかたちのものがあつた。学校関係者の情報提供要請には、対象者がその開示を了承した範囲で応えた。それは、登校維持のうえで必要な情報や支援技術は、家族と学校関係者が共有することで、協働（受け皿の準備）が進むと判断したからであつた。

(8)教育相談の方向性と活動の展開：Fig. 1に示すように、定期的に相談担当者を訪ねて面接にやってくる対象者の行動支援（行動介入）を中心に、教育相談の方向性を計画した。（もちろん、必要な環境変更を求める介入手法も、1)学校に対するコンサルテーション、2)家族（父親）との相談というかたちで実施した。）対象者は、身体症状もさることながら、学業達成や交友関係における不適応を顕著なかたちで経験し

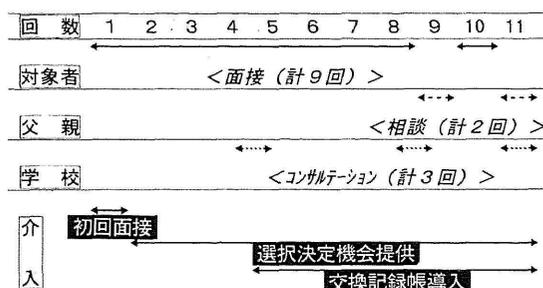


Fig. 1 教育相談活動の展開に関する模式図

横軸に相談もしくは面接実施回数を取り、対象者との面接、父親との相談、学校に対するコンサルテーションそれぞれの実施状況を各欄に示した。また、最下欄には、対象者に対する行動介入の内容を簡略化して示した。なお、図中の矢印は、実施期間を示す。

たことを契機として、日常生活リズムが崩れ、目標を行動化することが困難となつていた。これら困難さにもなうストレスや不安を他者に表示（伝達）することなく自分自身のうちに留め、問題解決のための具体的な反応を起こせないまま時間を空費して「閉じこもり」状態を示すに至つた。

ゆえに、教育相談活動においては、1)他者からの逃避・回避、2)問題解決のための意志決定（選択決定）と行動化、3)自己主張の3点に着目し、園田（1980⁹⁾が示唆した「対象者の自律的な態度の涵養」をはかろうとし、活動の展開をはかった。それは、対象者が核家族のなかで、家族のイニシアチブに従うことで不適応を起こさずに済んできた事例史を有していたからである。たとえば、学業についても塾講師等の指示に依存してきており、家庭でも過干渉な母親の下に、ルーティーンとして反復性のある活動を指示待ちしてこなすという生活パターンを蓄積していた。ゆえに、これらの制御が緩んだり、撤去された段階で「社会不適応」が顕在化したと考えられた。

(9)教育相談担当者の対応の原則：相互作用が嫌悪的なものでなく、対象者と相談担当者とは積極的に相互作用を行うようになるため、Kearney & Silverman (1990¹⁰⁾が示した基準を遵守し、1)対象者本人の選好が重視されること、2)対象者本人の自発行動に対して応答的（随伴的）な環境が準備されること、3)対等な共同作業の遂行機会が保障されることを前提条件とした。1)の目的は、対象者の活動水準を高め、面接の動機づけを高めることであつた。また、2)の目的は、対象者の環境に対する効力を強めることであつた。さらに、3)の目的は、注意の方向を揃え、共有感覚を促進することであつた。その際に、相談担当者に求められた役割は、①選択決定機会の設定と選択肢の準備、②強化的な応答とその遅延操作、③場所・時間・活動の共有を行うことであつた。

(10)教育相談活動の効果の測定：効果の測定にあつては、他者との相互作用が問題とされる

場面における対象者の行動変化を検討すべきと考えた。なお、記録はすべて対象者本人が書きつけたもの（一部相談担当者のメモに対象者が加筆したものを含む）を粗資料とした。具体的には、1)対象者と相談担当者との面接場面における予約時刻(の遵守)、2)面接場面において対象者が提示した話題数(の増減：主訴や相談課題の明確化を目的とした初回面接を除く各回の面接の冒頭、その回の面接で取り上げたい内容・話題を対象者に訊き、これをA4版の白紙に相談担当者が記していた。)、3)家庭場面における身体症状(の生起の有無)と家族との会話機会とした。(なお、この間対象者は、学校関係者とも接触をもったが、詳細な資料が得られず定量的な評価ができなかった。)

3. 結果と考察

(1)対象者による選択決定・計画の行動目標化：Fig. 2に示すように、計9回にわたる対象者との面接を通じて予約(来談)時刻を13時(午後)から9時(午前)にまで早めることができた。殊に大きな転換点となったのは、対象者本人が予約(来談)時刻を午前に設定(言明)した第4回面接であった。さらに、交換記録帳の導入にともなう環境変更により、第5回面接で

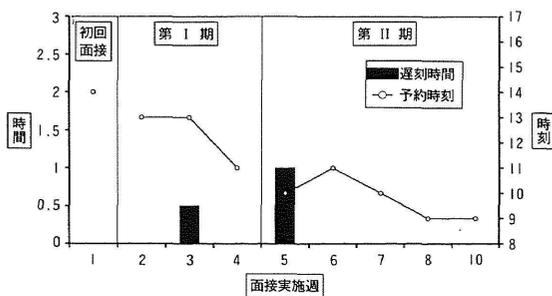


Fig. 2 対象者の面接予約時刻と遅刻時間

横軸に対象者との面接実施週をとり、中白丸印による折れ線グラフにより面接予約時刻の推移を、棒グラフにより予約時刻からの遅刻時間を示した。また、全期間を初回面接、第I期(選択決定機会提供)、第II期(交換記録帳導入)に区分し、この区分毎に推移を示した。なお、面接受付時刻を午前9時から午後4時の間とした。

は1時間の遅刻をしたが、それ以後遅刻はみられなかった。この間対象者が、テレビを観たり、ラジオの深夜放送を聴いたり、ゲームに興じていた時刻は、深夜から明け方に食い込むことがなくなり、面接が予定されていない日にも日常生活リズムの改善が般化していた。その結果、両親も過度に就寝・起床時間に干渉することがなくなり、第6回面接時からは朝食が両親ととれるまでになっている。対象者が自ら相談担当者を訪ねてくる予約時刻を決めることができる環境を準備できたことと、既述の前提を踏まえた面接を実行したことが、このような結果をもたらしたと考えられた。

このような対象者の言明による選択決定の重要性とその際の相談担当者の影響(コミュニケーションのとり方)の分析については、Brown, Pryzwansky, & Schulte (1998²⁾)に詳しく、とくに行動介入や環境介入を円滑に進める要因となると記している。Table 1に例示したように、対象者との相談開始初期、学校に足が向かない(向かなくなった)理由を確認する際に、対象者の発言を傾聴しながら、因果関係が明確になるような応答を相談担当者の側で行った。すなわち、「…だから、～である」という形式で、対象者の発言を確認しつつ応答するものであった。その際、不登校状態に関連する対象者の所感については取り扱わなかったことで、客観的に事実関係だけを捉えることができ、対象者がこの話題から逃避せずに関与し続けることができた。このような面接経過のなかで、対象者は「学校のことと自分のことを初めて他者に話した。」と発言し、「自分のことながら、こういう理由探しをしたのも初めてだった。そういう訳だったのかと、変に納得のいくところがあった。」と感想を述べた。不登校状態に関連する話題は、対象者にとって嫌悪的で逃避行動を惹起すると推測されたが、事実間の因果関係に着目して応答を行うよう相談担当者が介入することで、客観的事実として現在の状態把握を行うことができた。

このように、第I期では、対象者の自発的な

Table 1 面接場面における相談担当者の対象者に対する応答例

場面 (話題)	対象者の発言例	相談担当者の応答例	対象者の自発反応の変化
第Ⅰ期 不登校状態の背景と直接の契機に関する発言	「異常発汗や偏頭痛が満員電車乗車中や授業中に起こり不安でたまらない」 「中学時代は塾が学習のペースをつくってくれたが、今は時間的にも困難で困惑している」 「実力テストの惨憺たる結果ですっかり自信を失った」	「…であったから、～したのだね」あるいは「…のために～となったのだね」という換言を行った。	不登校状態に付随する逸話が付加的に提示され、不登校という嫌悪事態に関連する話題(刺激)の提示から逃避することなく、相互作用を維持した。(このような不登校状態の背景と直接の契機に関する対象者の発言は、家庭や学校ではそれまで観られなかった反応であった。)対象者の発言中、本研究で問題とした発汗や偏頭痛、気分の不調などはなく、終始落ち着いた発言していた。
第Ⅱ期 (前半) コンピューターゲーム、漫画・雑誌(「ドラえもん」「美味しんぼ」など)の解説・説明	「(相談担当者は)ゲームをやることがあるか」 「最近のゲームは残酷なストーリーのものが増えた」 「対戦型RPGでは武器の補給と情報収集が鍵になる」	たとえばゲームでは対象者の解説するストーリーやルールを傾聴し、遂行すべきタスク(ゲーム設定上の)を指示に従い遂行した。その際に①敢えて解説・説明の反復を求めたり、②対象者の発言内容について考える姿を提示して応答するまでに時間遅延を設けたり、③対象者への応答時に驚きや感心を示す情動反応を随伴させた。	相談担当者の応答後(とくに①から③までの操作後)に発言量の増加や微笑反応の随伴などが観られた。また、相談担当者にとって新奇な情報の提示量が増加した(単純に「へえ、そうなんだ(yes)」という応答を実施した場合と比較)。
第Ⅱ期 (後半) テレビやラジオ番組、最近読んだノンフィクションや文芸書に関する話題提供	「深夜放送のミッドナイトパーティーは番組独自の社会風刺のコーナーがありこれが好きだ」 「29歳のクリスマスは構成がしっかりしていて良い仕上がりになっている」 「パペポテレビは日常的な出来事を取り上げる目が斬新で洒落ていると思う」	これら対象者が興味・関心を抱き、「好み」としている話題については、軽い頷きに留め、対象者の発言に関連させて、「社会風刺として取り上げられている時事について自分はどう思うのか」とか「斬新だと思った日常的な出来事を自分は今までどう捉えていたのか」などの質問を行った。また、この質問に対しては、概ね笑顔で応答し、対象者の所感が価値あるものであることを伝えた。	もとより「…の点が～だから好きである(面白味を感じる)」という形式の発言になっていた。対象者による他者(テレビやラジオ、文芸書)の評価が発言の大半を占めていたが、対象者自身の考え方や生活経験などが派生的に言明されるようになった。また、「自分だったらこうする(こうしたい)」という自己指南に関する発言もなされるようになり、「学校での勉強もする必要がある」との考えから、家庭での学習を再開した。(この頃には、学習のペースや方略のことは、問題にしなくなっていた。)

初回面接以降の相談を第Ⅰ期と第Ⅱ期に分け、各期における相談担当者の典型的な応答例を表に示した。表の最左欄には主としてどのような話題が取り上げられたかを、その右欄にはその話題に関する対象者の発言例を、さらにその右欄には相談担当者の典型的な応答例を、そして最右欄にはそれらの応答がなされたことによる対象者の自発反応の変化を簡潔に記した。なお、相談担当者の典型的な応答例とは、面接場面において、対象者に少なくとも3回以上提示された応答を取り上げるようにした。

発言に対して強化機能をもつような効果的な応答を相談担当者が行うことはなかった。しかし、第II期に入り、対象者が自らの興味・関心の向く、あるいは「好み」の話題について発言し始め、これらの話題ないし対象者の発言に関連する応答を随伴させたことで、対象者の発言量が増加した。対象者の提示する話題や発言内容が相談担当者にとって新奇であったこともあり、応答までの時間遅延が挿入されたことや、情動反応を含む相談担当者の応答のバリエーションが生起したことが、対象者の発言量や話題増加の促進因となった。殊に、相談担当者が対象者が提示する新奇性の高い未知情報を含む発言に、前記のような応答を随伴させたことで、「先生、次は…を教えてあげるよ。」や「今度は…を一緒に行おう。」という予定や計画の交渉も生起するに至った。第8回面接以降は、対象者の発言内容に対して結果操作を分化させたが、相談担当者の提示した視点で発言を展開させて、相互作用を維持することができるようになった。

ところで、この間、対象者の関係者（ここでは殊に両親）の注意の向き方や最大の関心事を重視し、問題解決（主訴解消）に向けた各人の作業課題の明確化をはかったこと、さらに、相談担当者でなく、各人のイニシアチブを発揮する機会の設定を行ったことが、介入が奏功する条件につながったと考えられたが、このようなアプローチは、Bergan & Kratochwillにより1970年代末から盛んに行われるようになったことをBrown, Pryzwansky, & Schulte(1998²⁾)は記している。

(2)自己記録と記録に基づく自己開示：対象者にはきょうだいがいるわけではなく、打ち解けて語り合える仲間（級友）も少なく、さらには母親の「期待」と「過干渉」があり、幼児期からコミュニケーションを楽しむ雰囲気は家庭内にあったとは考えにくい。ゆえに、コミュニケーション技能を含む社会技能が必ずしも発達していない可能性があると考えられた。他者に自発的に話しかけたり、他者の発言を受け止め

ることが強化機能を持たなければ、前記のような諸技能が生起する確率が低下し、他者との相互作用による強化随伴性はますます期待しにくくなる。そこで、1)対象者が「好み」(preference)とする活動を一緒に行うこと、また、2)活動中に対象者が発したことばにつぶさに応答することを行った (Table 1 参照)。

Fig. 3は、面接場面において対象者が自発した話題数を示しているが、第2回面接以降、Table 1に示したような、対象者の「好み」を生かした面接の設定や対象者と活動を共有するためのコンピューターゲームや漫画・雑誌、文芸書などの導入を行った。その結果、この図に示すような、自発的に開始した話題数が一貫して増加した。この指標については、第II期における交換記録帳導入の効果が必ずしも十分ではない。けれども、話題の内容についてみると、第6回面接では家庭における読書や家庭生活の様子、第8回面接と第10回面接では家族と取り交わした会話と学校の教室での出来事や仲間（級友）に関すること（登校していた頃の逸話）が主となった。第I期は、相談担当者が話題とされた内容（具体的にはゲーム）について必要かつ十分な情報を持ち合わせていなかった事情

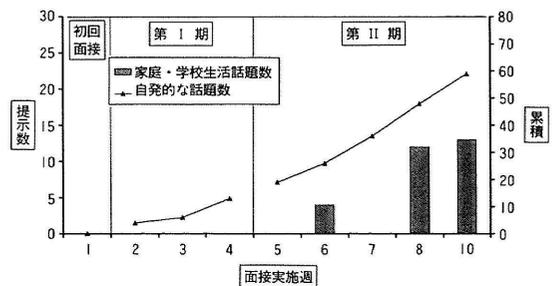


Fig. 3 面接場面において対象者が自発した話題数

横軸に対象者との面接実施週をとり、黒三角印による折れ線グラフにより面接場面において対象者が自発した話題の累積数を、棒グラフにより殊に家庭での家族との相互作用や学校生活に関する話題数を示した。また、全期間を初回面接、第I期(選択決定機会提供)、第II期(交換記録帳導入)に区分し、この区分毎に推移を示した。

も手伝って、対象者が相談担当者に「教える」、「援助する」、「自分の所感を伝える」場面が必然的に増加した。このことにより、結果的にコミュニケーションが強化的に機能したことが促進因となっていたと考えられた。井森(1997⁹⁾)も会話や相互作用の促進因として、「教え」たり、「援助」したりすることを取り上げており、仲間関係への寄与を示唆している。

(3)対象者の適応感の促進：第5回面接より交換記録帳を導入した。この交換記録帳では、1)将来の目標(どんな進路を選択し、どんな職業に就いて社会参加するか)と2)現在の学習上の悩みについて話をするなかで、相談担当者より提案し導入したものだ。この交換記録帳に、対象者は、第5回「リサイクル問題」、第6回「出羽三山の紀行」(但し、出羽地方は父親が幼少期を過ごした故郷)、第7回「日本の田園風景に関するコラム」、第8回「風水について」(但し、最近読んだ書籍)、第10回「終結の申し出」を記していった。対象者は学力考査の惨憺たる結果について落胆し、意欲が減退して、目標を見失い、日常生活リズムが崩れていた。ところが、「時間」、「活動」、「課題(計画)」について選択決定経験を蓄積するうち、身の回りのことがらに対処し、自己計画と遂行の技能が促進されていった(Kearney & Silverman, 1990⁶⁾)。すなわち、第3回面接、第4回面接時には、①自分で目覚まし時計をセットして起床する、②外出用の着替えを前の晩に自分で準備する、③掛かってきた電話に対応する(それまでは居留守を使っていた)くらいの行動変化であった。これが、第5回面接から第7回面接にかけて、④部屋の掃除を行う(但し、間欠的)、⑤午後の活動計画を立案する、⑥食事の後片づけを手伝う、⑦新聞の朝夕刊を受け取りに行く、⑧家庭での学習計画を立案して、これに基づいて遂行する(とくに溜まっていた通信添削課題について)などに拡がり、第8回面接以降、⑨家人からの依頼やお使いを引き受ける、⑩学校の担任教師からの電話連絡に対応して自分の考えを述べるなどに発展した。そして、このよう

な経過のなかで、予約(来談)時刻に関する変化と自己制御が生じ、無理なく面接に臨むことができるようになった。

Fig. 4に示すように、対象者は教育相談開始前に困難や不安時に高い頻度で身体症状が顕れ、第5回面接時までこの症状は残遺していた。しかし、第6回面接以後この身体症状は緩和されるとともに、家族との接触や会話が増加している。これは、これら身体症状がコミュニケーション不全の結果として生じ、身体症状と機能的に等価なコミュニケーション行動を形成・促進することで置換が起こったものと考えた。この点については、Kearney & Silverman(1990⁶⁾)が示した機能分析に基づくアプローチの知見を支持する結果となった。また、対象者にとって面接場面が、身体症状に訴えなくて良いような、困難でも不安でもない環境設定となっており、その結果として身体症状の生起頻度が低下したとも考えられた。

(4)学校コンサルテーションの成果：年度が変わった4月下旬と9月中旬に対象者に関する追跡調査を実施した。(直接対象者本人と接触をもつことができず、学校関係者との接触をもって

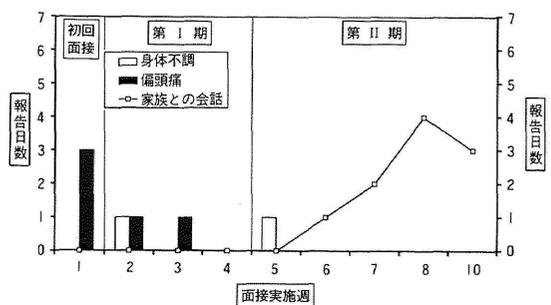


Fig. 4 対象者が示した身体症状と家族との会話機会

横軸に対象者との面接実施週をとり、中白角印による折れ線グラフにより家族との自発的な接触時の会話機会数(面接時の報告)を、棒グラフにより困難や不安との関連で生起する身体症状の生起数(面接時の報告)をそれぞれ示した。なお、これらのデータは何れも、家庭場面において対象者がそれぞれの標的反応を経験した日数を基礎とした。

情報を得た：これは学校訪問時に対象者がクラブ活動に専心しており、この対象者の活動従事を相談担当者が不用意に阻害しないための配慮からであった。この時対象者は、級友と同じ文科系クラブで展示物作成の役割を遂行していた。) いずれの場合も新しい学期が開始して欠席もなく、身体不調も訴えていなかった。教室内に気の合う仲間ができ、相互に楽しめる共通の話題で、無理なく交流しているとのことだった。学業面では、「数学」は苦手な科目となっていたが、家庭学習も自分で計画を立ててコツコツ進めていた。また、担任以外にも養護教諭のかかわりによって、挨拶を主とした社会技能については注意を払われていた。また、生徒指導部担当者も教育相談的な取り組みを学校全体に波及する努力を継続し、学校全体として競争的な雰囲気緩和が和らいだことが報告された。

4. まとめ

以上みてきた教育相談活動における経過は、対象者はもとより家庭と学校関係者と相談担当者の協働により「問題」を捉え直し、必要な支援を分担してよく機能する社会資源(人的資源)となる過程であったと言える。環境介入として行った相談やコンサルテーションは、その頻度・範囲・内容においてごく一般的な形態をとりはしたが、現状でよく機能する関係者の既有技能を見極め、この技能の生起機会を増加させることを特徴としていた。その結果、対象者の選択決定や自己管理技能が維持・促進されるとともに、家庭では、父親がオーディオ機器という対象者と共通の関心事を見つけて会話を試みるようになり、学校では(但し、学校復帰後)、気の合う仲間と共通の趣味に関する話題で会話する場面が増加した。この背景には、学校の教育相談体制の充実(生徒指導体制の転換)があった。このような対象者の行動の維持と場面般化が生じたのも、作業仮説を関係者のイニシアチブで立案し、優先順位を付けるとともに、実行可能性を査定し、無理のない支援(行動介入と環境介入)を維持したことをきっかけとしてい

た。そして最終的には、相談担当者がフェイドアウトできる雰囲気生まれ、しかも対象者自身から面接「終結」の申し出があった。

これらの教育相談経過における相談担当者の機能についてはBrown, Pryzwansky, & Schulte (1998²⁾)が実証研究に基づく基礎を与えている。本研究では、対象者、家族、そして学校関係者にとって、相談担当者が強化的な環境となる必要性には言及した。けれども、その際の相談担当者のコミュニケーション行動については十分な定量的検討ができず、この点に関する課題が残った。今後、相談担当者の積極的かつ強化的な機能の分析を一層進めていく必要があるのではないだろうか。

文 献

- 1) 安東末廣(1991)シェイピング法による登校拒否の治療—レディネスの形成から登校行動の形成への段階的治療—。行動療法研究, 17, 33-42.
- 2) Brown, D., Pryzwansky, W.B., & Schulte, A.C. (1998) *Psychological Consultation: Introduction to Theory and Practice* (4th ed.) (pp. 45-68). Boston: Allyn and Bacon.
- 3) Coie, J.D., Lochman, J. E., Terry, R., & Hyman, C. (1992) Predicting early adolescent disorder from childhood aggression and peer rejection. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 60, 783-792.
- 4) Cowen, E.L., Pederson, A., Babigian, H., Izzo, L.D., & Trost, M.A. (1973) Long-term follow-up of early detected vulnerable children. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 41, 438-446.
- 5) 井森澄江(1997)仲間関係と発達. 井上健治・久保ゆかり(編), *子どもの社会的発達*. 東京大学出版会, 50-60.
- 6) Kearney, C.A., & Silverman, W.K. (1990) A preliminary analysis of a functional model of assessment and treatment for school refusal behavior. *Behavior Modification*, 14, 340-366.
- 7) 小林真(1994)不安をもつ登園拒否男児に対

- する現実場面でのエクスポージャー. 行動療法研究, 20, 33-42.
- 8) 小林重雄 (1980) 登校拒否症について. 行動療法研究, 5, 44-49.
- 9) 園田順一 (1980) 登校拒否について. 行動療法研究, 5, 40-43.

A Study of the Statements of a School Refusal Student and the Function of a Counselor through Educational Counseling

Kouji OISHI

One of the purposes of this study is to describe the intervention for subject's behaviors, behavior counseling for parents, and consultation for subject's high school. The other is to consider the function of an educational counselor. After the intake interview, the counselor implemented the choice-making situation and self-recording sheets. As a result, restructuring of the daily schedule, spontaneous statements, and improving the somatic symptoms. The changes on subject's self-determination behavior (autonomy) and counselor's communication skills were discussed.

Key Words : school refusal, statement, autonomy, function, consultation